

職場の**トラブル**で悩んでいるみなさん

青森県
労働委員会
委員による

労働相談会

を利用
しませんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(※)が相談に応じます。

※公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）

◆県内の労働者、事業主の方が対象です。

◆費用は**無料**、秘密は**厳守**！

◆労働相談会を利用したい方は、下記の会場へお越しください。※予約優先のため、事前の電話予約をおすすめします。

◆青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「あっせん」も行っています。



公益委員



労働者委員



使用者委員

労働相談会 開催日程

日	時	会 場
9月 2日 (火)	13:30~15:30	青森県 労働委員会
9月 21日 (日)	10:00~12:00	
10月 7日 (火)	13:30~15:30	アクセス 青森市新町2丁目 2-11 東奥日報新町ビル 4階
10月 26日 (日)	10:00~12:00	

※開催日等については、変更することがありますので、あらかじめホームページ等によりお確かめください。

HPへのアクセスはコチラから！→



～お問い合わせ先～

青森県労働委員会事務局

青森市新町2丁目2-11

東奥日報新町ビル4階

電話番号 017-734-9832

電話予約もこちらからどうぞ！

※お車で越しの際は事前にご連絡ください。



10月は、弘前市・八戸市でも労働相談会を開催します！

弘前市	10月 5日 (日)	弘前市総合学習センター
八戸市	10月 19日 (日)	ユートリー
時間 10:00~12:00		

青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています！

労働相談ダイヤル(事務局職員対応) 0120-610-782